

犯罪被害者支援に関する調査
概要書

平成 22 年 3 月

犯罪被害者支援に関する調査研究

分析評価会議

1. 調査概要

(1) 調査目的

犯罪被害の実態等について継続的に調査研究を実施することにより、警察による犯罪被害者支援の効果等を検証し、警察が行う被害者支援の更なる充実に活用することを目的として実施する。

(2) 分析評価会議について

本調査の実施に当たっては、分析は、分析評価会議（座長：常磐大学大学院 被害者学研究科教授 富田信穂）を設置し、アンケートの内容や分析視点等のあり方を審議した。

(3) 調査手法及び対象者

<対象者>

犯罪被害者等給付金裁定が行われた方（表1-1参照）

表1-1 犯罪被害者等給付金の種類

種類	支給対象
遺族給付金	亡くなられた被害者の第一順位の遺族
重傷病給付金	犯罪行為によって、重傷病(加療1月以上かつ入院3日以上を要する負傷又は疾病(PTSD等の精神疾患については、加療1月以上かつその症状の程度が3日以上労務に服することができない程度の疾病))を負った被害者本人
障害給付金	障害が残った被害者本人

<配布及び回収方法>

上記対象者に、各都道府県警察本部被害者支援担当課を通じて、給付金の裁定の結果を通知する際に、あわせて本調査票を交付した。調査は無記名で行い、調査票の返送をもって調査同意とした。

平成20年1月から平成21年12月まで随時、配布を行い、平成22年1月まで回収を行った。

<回収結果>

配布数（調査票受領者数）	881
回収数	395
回収率	44.8%

(4) 調査分析の視点

本調査では、警察による犯罪被害者支援の効果等を検証するために、14の支援施策について、警察の施策評価の要素として「1.現状における支援施策の普及度」、被害者の支援ニーズ把握の要素として「2.警察の施策への満足度」及び「3.警察による支援へのニーズ」を調査構成における3つの柱とし、それぞれの要素から調査票項目を構成した。

1) 現状における支援施策の普及度

警察による支援施策の普及度について、認知度、認知経路及び支援施策の利用実績等を把握した。個々の支援施策ごとに、認知度や認知経路、施策利用に至らなかった理由等について調査した。

2) 警察の施策への満足度

警察の施策への満足度について、個々の支援施策の満足度及び支援による心情の変化を調査した。

3) 警察による支援へのニーズ

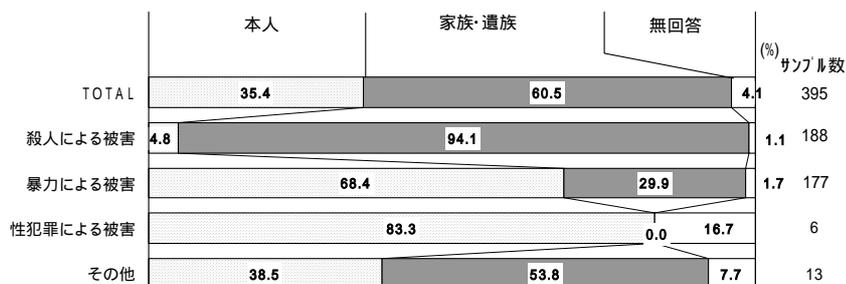
警察による支援へのニーズについて、自分自身の経験から同じような被害者が被害から回復するために必要な支援を問うことで、被害者の全体的な支援へのニーズを把握した。

表1-2 本調査検討対象の支援施策

施策1 情報提供(被害者の手引)	施策8 被害者支援用車両の活用
刑事手続(事件の捜査、裁判など)がどう進められていくのか、どのような支援を受けられるのかなど、犯罪被害に遭った被害者や遺族の方が必要とする情報をパンフレット(被害者の手引)にまとめています。	現場では、外から中の様子が分からないようにしたワゴン車を活用するなどして、被害者の方のプライバシーに配慮した事情聴取等を行うよう努めています。
施策2 情報提供(被害者連絡制度)	施策9 被害者が望む性別の警察官の対応
事件の捜査の進み具合や加害者を逮捕したか、裁判にかかるか、などについて、警察職員が被害者や遺族の方へ説明、連絡しています。	性犯罪の被害に遭われた方に対して、被害者の方が望む性別の警察官が、事情聴取や被害者の方への連絡などを行っています。
施策3 犯罪被害給付制度	施策10 指定被害者支援要員
殺人等の故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた方の遺族や、障害が残った被害者の方、重大な傷病を受けた方に対し、一定の場合に、国から給付金が支給されます。	捜査の担当とは別の警察職員が、事件発生直後から、身の回りの世話や病院、実況見分等への付き添いなどを行っています。
施策4 病気やケガに対する診断書料等の公費負担	施策11 専門的知識のある警察職員のカウンセリング
犯罪に遭われて病気やケガをされた方に対して、診断書料や初診料などを公費で負担する制度を進めています。	大きな精神的被害を受け、専門的なカウンセリングが必要なときに、専門的知識のある警察職員がカウンセリングを行っています。
施策5 性犯罪被害に対する緊急避妊等の公費負担	施策12 精神科医や心理カウンセラーとの連携
性犯罪の被害に遭われた方に対して、緊急に避妊する費用等を公費で負担する制度を進めています。	専門的な精神療法や心理カウンセリングの必要があると思われる場合、警察が精神科医や心理カウンセラーを紹介しています。
施策6 遺体搬送等に関する公費負担	施策13 民間被害者支援団体との連携
犯罪被害に遭われて亡くなられた方の遺族に対して、司法解剖後のご遺体を搬送する費用や司法解剖の傷跡を目立たないようにする費用を公費で負担する制度を進めています。	電話や面接による相談、病院や裁判所等への付き添いといった支援を行う民間被害者支援団体を、警察は紹介しています。
施策7 事情聴取への配慮(施設等の整備・改善)	施策14 情報提供(ホームページ)
被害者の方が安心できるような内装の部屋で、事情聴取などを行うよう努めています。	警察のホームページで情報提供を行っています。具体的には、犯罪被害に遭われたときに、被害者や遺族の方がどのような支援を受けることができるかなどを、広く知らせています。

2. 調査結果概要

平成 22 年 1 月末までに回収できた調査票は、395 票であった。被害種別ごとの回答者数は、殺人による被害（殺人、傷害致死等）が 188 人、暴力による被害（強盗、傷害等）177 人、性犯罪による被害（強姦、強制わいせつ等）6 人、その他（放火、強盗傷害、嫌がらせ等）13 人、無回答 11 人であった。また、施策の調査結果においては支援施策の受け手としての被害者別（被害者本人 / 被害者の家族・遺族）での分析を行った。以下、調査結果の概要を示す（なお性犯罪の被害者の回答数が 6 と少ないことから、これに関連する「施策 5 性犯罪被害者に対する緊急避妊等の公費負担」と「施策 9 被害者が望む性別の警察官の対応」については参考として記載する。）。



注）被害種別はアンケートによる「遭われた被害」であり正式な罪種とは一致しない

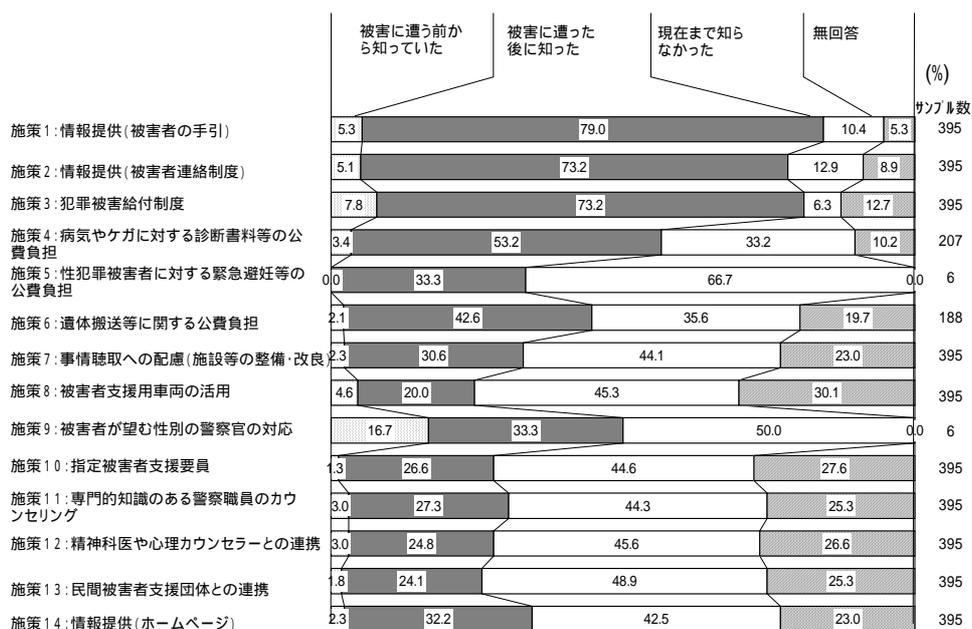
図 2 - 1 回答者と被害者との関係（本人または家族等）

ア) 現状における支援施策の普及度

施策の認知度

施策について「被害に遭う前から知っていた」と回答した人は「被害者が望む性別の警察官の対応」で 16.7%となったが、その他の施策については 1 割に満たなかった。

施策について、「被害に遭う前から知っていた」又は「被害に遭った後に知った」と回答した人は「情報提供（被害者の手引）」、「情報提供（被害者連絡制度）」、「犯罪被害給付制度」は 7 割を超え、「病気やケガに対する診断書料等の公費負担」は 5 割、その他は 3 割程度であった。施策について、「現在まで知らなかった」と回答した割合が 4 割を超えるものが 9 施策あった。



（各施策のサンプル数は、想定される支援対象とした 全サンプル：n=395 病気やケガに対する診断書料等の公費負担：殺人を除く n=207、遺体搬送等に関する公費負担：殺人による被害 n=188、性犯罪被害に対する緊急避妊等の公費負担・被害者が望む性別の警察官の対応：性犯罪による被害 n=6）

図 2 - 2 施策の認知度

施策の認知媒体

施策を利用した人が、誰から(何から)知ったかについては、警察職員からが8割前後を占めており、他の認知媒体を大きく上回っている。

「情報提供(被害者連絡制度)」については、検察官・弁護士からが2割程度を占め、「犯罪被害者給付制度」、「病気やケガに対する診断書料等の公費負担」は、被害者の手引きから知った方の割合が1~2割となっている。

「精神科医や心理カウンセラーとの連携」、「民間被害者支援団体との連携」については、被害者の手引きに加え、検察官・弁護士、被害者支援団体から、約1~2割程度の割合で情報を得ている。

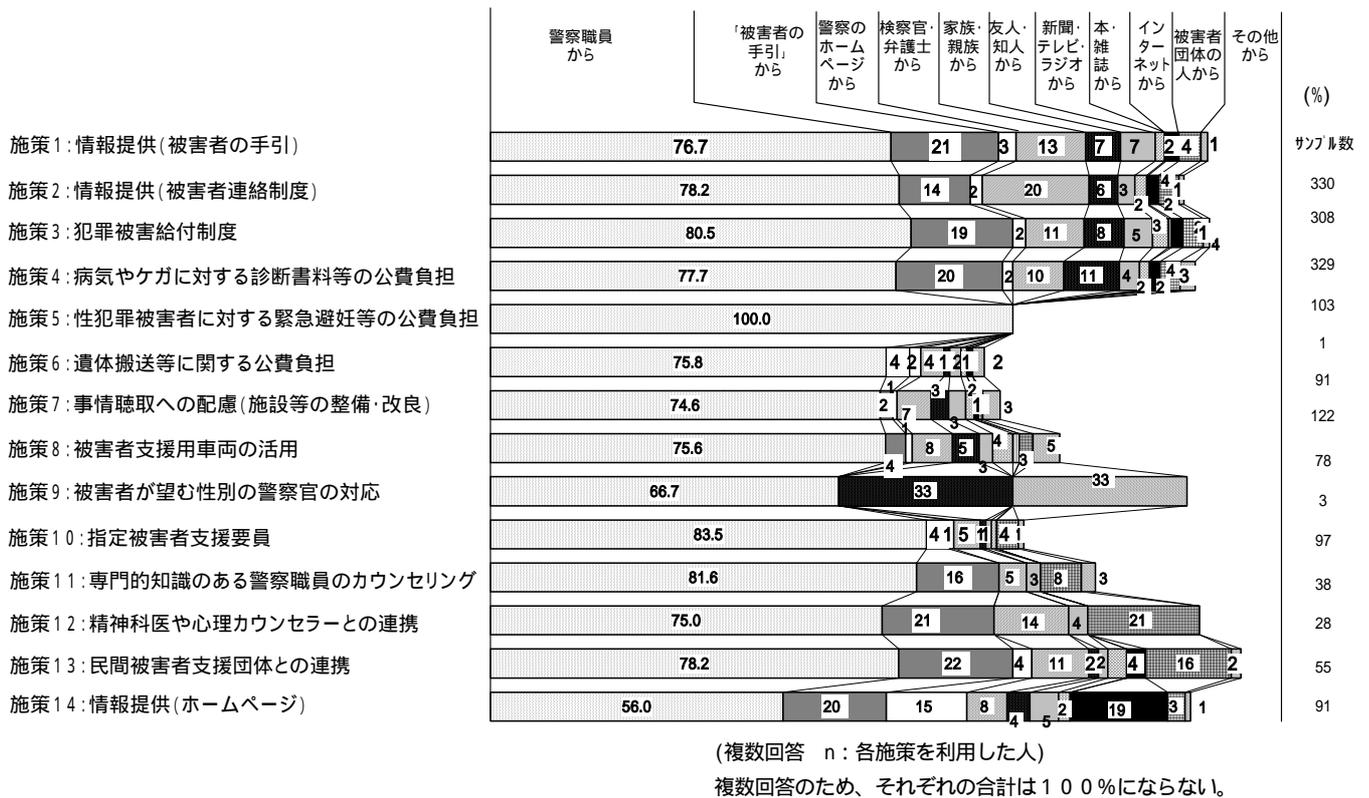
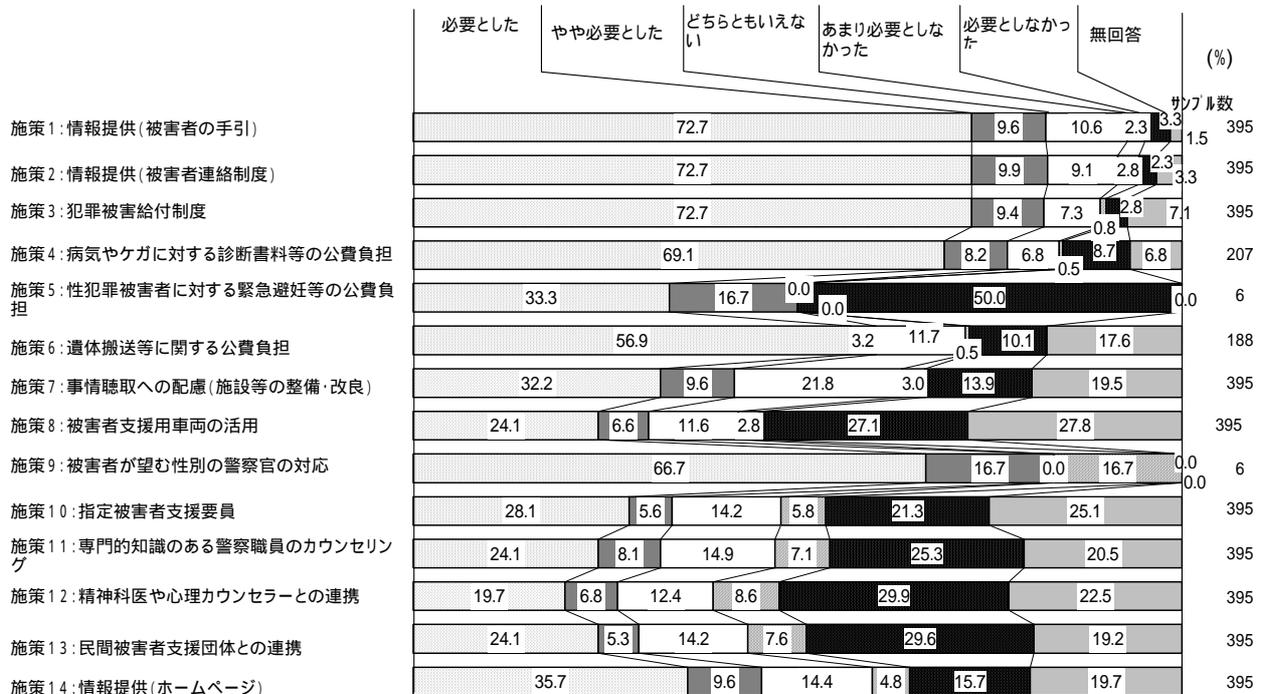


図2-3 施策の認知媒体

施策の必要度

施策の中では「情報提供（被害者の手引）」、「情報提供（被害者連絡制度）」、「犯罪被害給付制度」の3施策を「必要とした」又は「やや必要とした」の割合は8割を超えている。

「病気やケガに関する診断書料等の公費負担」、「遺体搬送等に関する公費負担」と公費負担の施策についても「必要とした」又は「やや必要とした」と回答した人が半数を超えている。



(各施策のサンプル数は、想定される支援対象とした 全サンプル n=395 殺人を除く n=207、殺人による被害 n=188、性犯罪による被害 n=6)

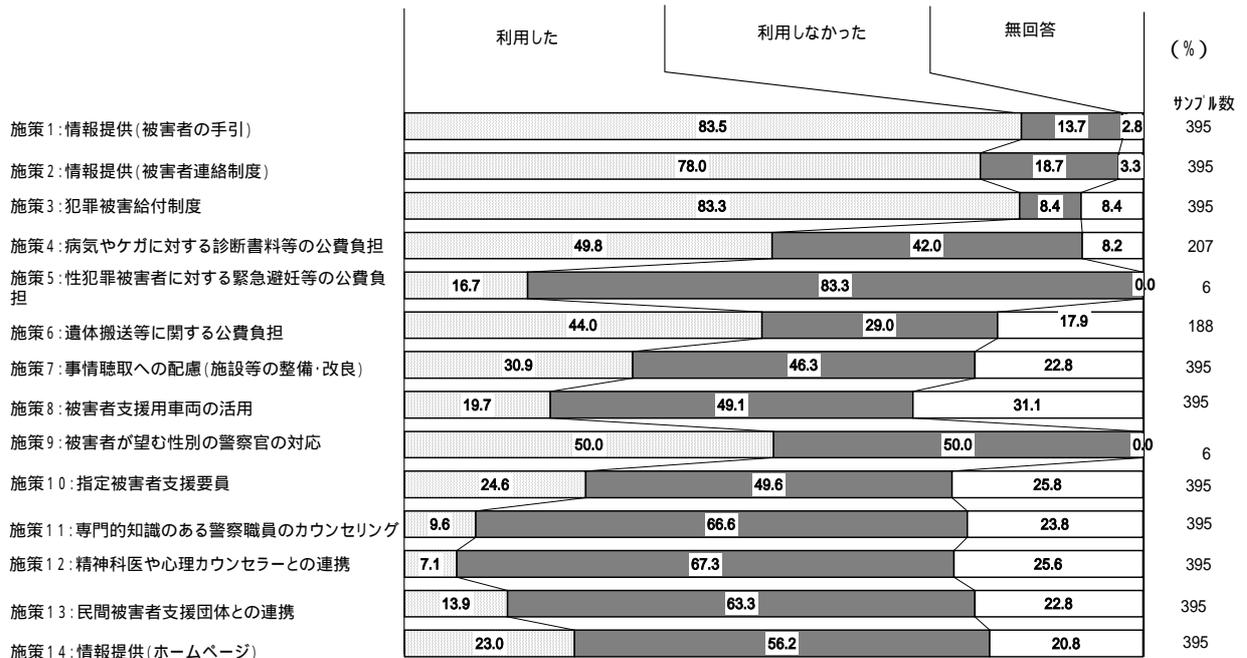
図2-4 施策の必要性

利用した施策内容

14 施策のうち、現在までの実際の利用施策数は平均して 4.4 施策であった。特に、殺人による被害者では平均 4.8 施策と、暴力による被害者の平均約 3.9 施策よりも多く利用している傾向にある。必要とした人の割合が高い施策については、実際に利用した人の割合も高い傾向にある。特に、「必要とした」又は「やや必要とした」が8割を超えた「情報提供（被害者の手引）」、「情報提供（被害者連絡制度）」、「犯罪被害給付制度」の3施策については約8割の人が「利用した」と回答している。

「病気やケガに対する診断書料等の公費負担」、「遺体搬送等に関する公費負担」については、「必要とした」又は「やや必要とした」と回答した人が約6～8割あったが、利用者は5割程度となっている。

「専門的知識のある警察職員のカウンセリング」、「精神科医や心理カウンセラーとの連携」、「民間被害者支援団体との連携」については、「必要とした」又は「やや必要とした」と回答した人が約3割あったが、利用者が約1割にとどまった。



(各施策のサンプル数は、想定される支援対象とした 全サンプル n=395 殺人を除く n=207、殺人による被害 n=188、性犯罪による被害 n=6)

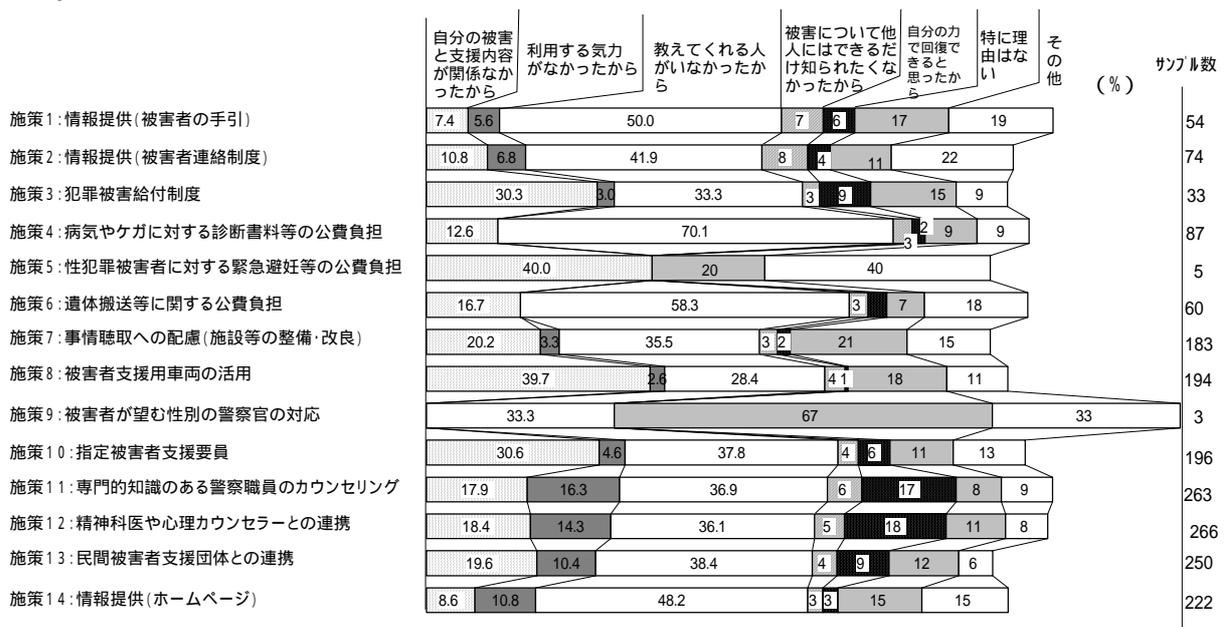
図2 - 5 利用した施策内容

施策を利用しなかった理由

どの施策においても「教えてくれる人がいなかった」が最も多く、特に「病気やケガに対する診断書料等の公費負担」では7割を超えている。「情報提供(被害者の手引)」、「遺体搬送等に関する公費負担」、「情報提供(ホームページ)」についても約5割となっている。

「専門的知識のある警察職員のカウンセリング」、「精神科医や心理カウンセラーとの連携」では、約2割が、「自分の力で回復できると思ったから」利用しなかったとしている。これらの施策では「利用する気力がなかったから」も、1割を超えている。

「他人にはできるだけ知られたくなかったから」という、プライバシーに係わる理由では「情報提供(被害者連絡制度)」、「専門的知識のある警察職員のカウンセリング」の施策で約1割あった。



(複数回答 n: 各施策を利用しなかった人) 複数回答のため、それぞれの合計は100%にならない

図2 - 6 施策を利用しなかった理由

イ) 警察の施策への満足度

(1) 施策への満足度

施策全体

全ての施策について、「満足した」又は「やや満足した」と回答した人を合わせると6割を超えている。

利用度の高い施策の満足度

施策の利用については、利用率が高かった「情報提供（被害者の手引き）」、「情報提供（被害者連絡制度）」、「犯罪被害給付制度」の満足度については「満足した」又は「やや満足した」と回答した人は6割を超えている。

利用率が約5割の「病気やケガに対する診断書料等の公費負担」、「遺体搬送等に関する公費負担」については、「満足した」又は「やや満足した」と回答した人は7割を超えている。

利用度の低い施策の満足度

利用率が1～2割程度と低い場合においても、「専門的知識のある警察職員のカウンセリング」、「精神科医や心理カウンセラーとの連携」については6割を超える人が、「被害者支援用車両の活用」、「民間被害者支援団体との連携」については約8割の人が、それぞれ「満足した」又は「やや満足した」としている。

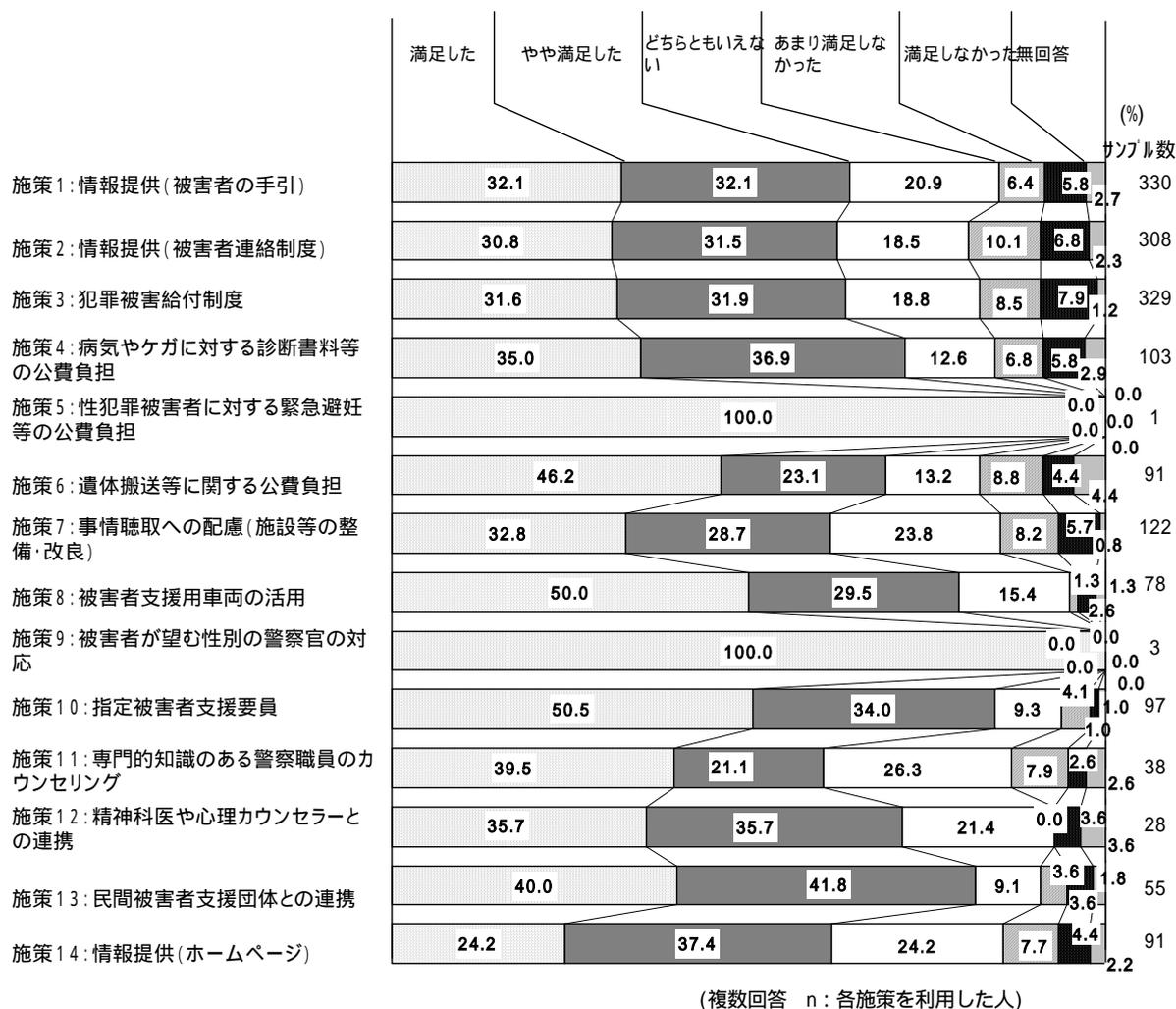


図2 - 7 施策の満足度

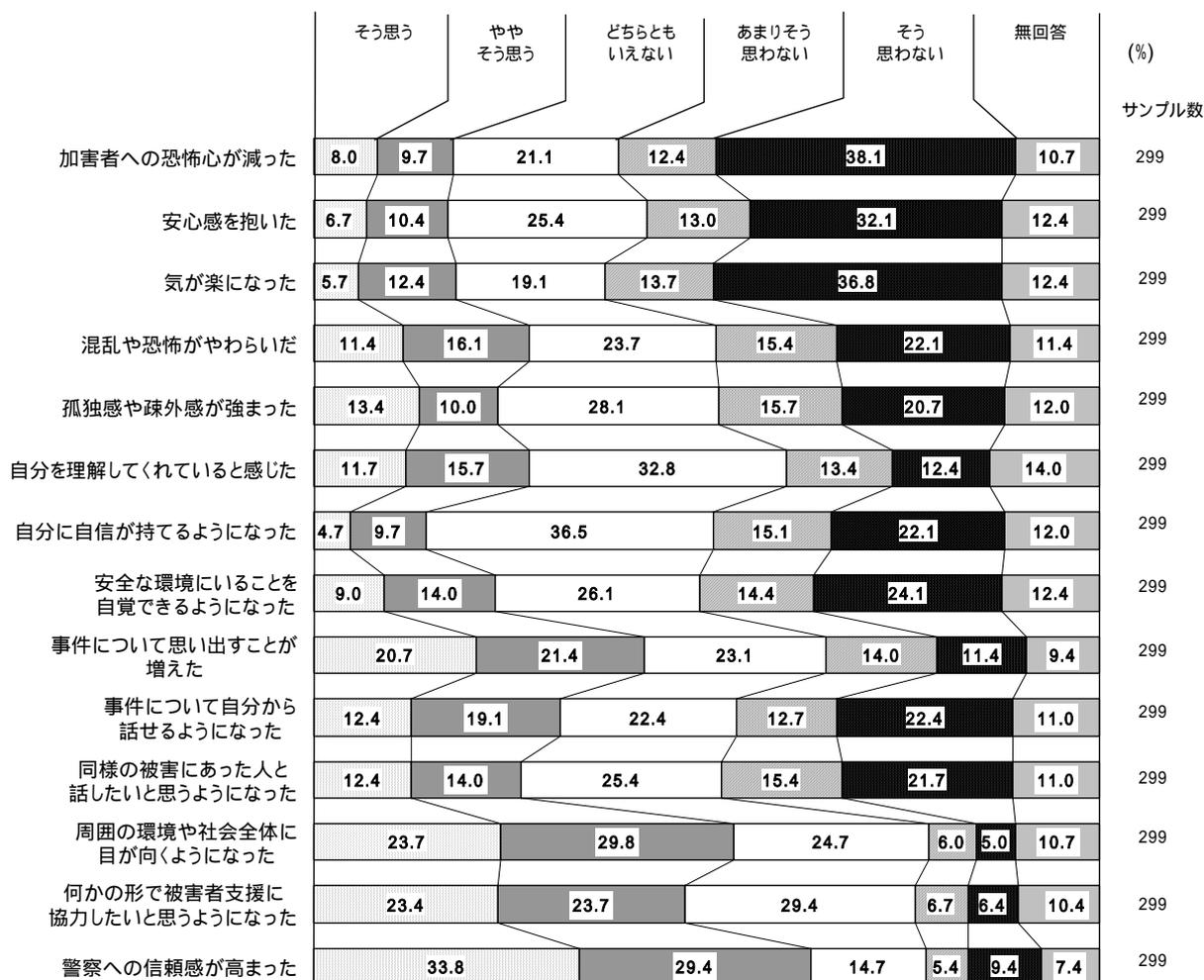
(2) 施策への満足度と被害後の心境変化

いずれかの施策で「満足した」又は「やや満足した」人と、いずれの施策も「あまり満足しなかった」又は「満足しなかった」とした人の心境の変化を比較する。

いずれの施策も「あまり満足しなかった」又は「満足しなかった」人と比較して、「満足した」又は「やや満足した」人は心境の変化が見られる。

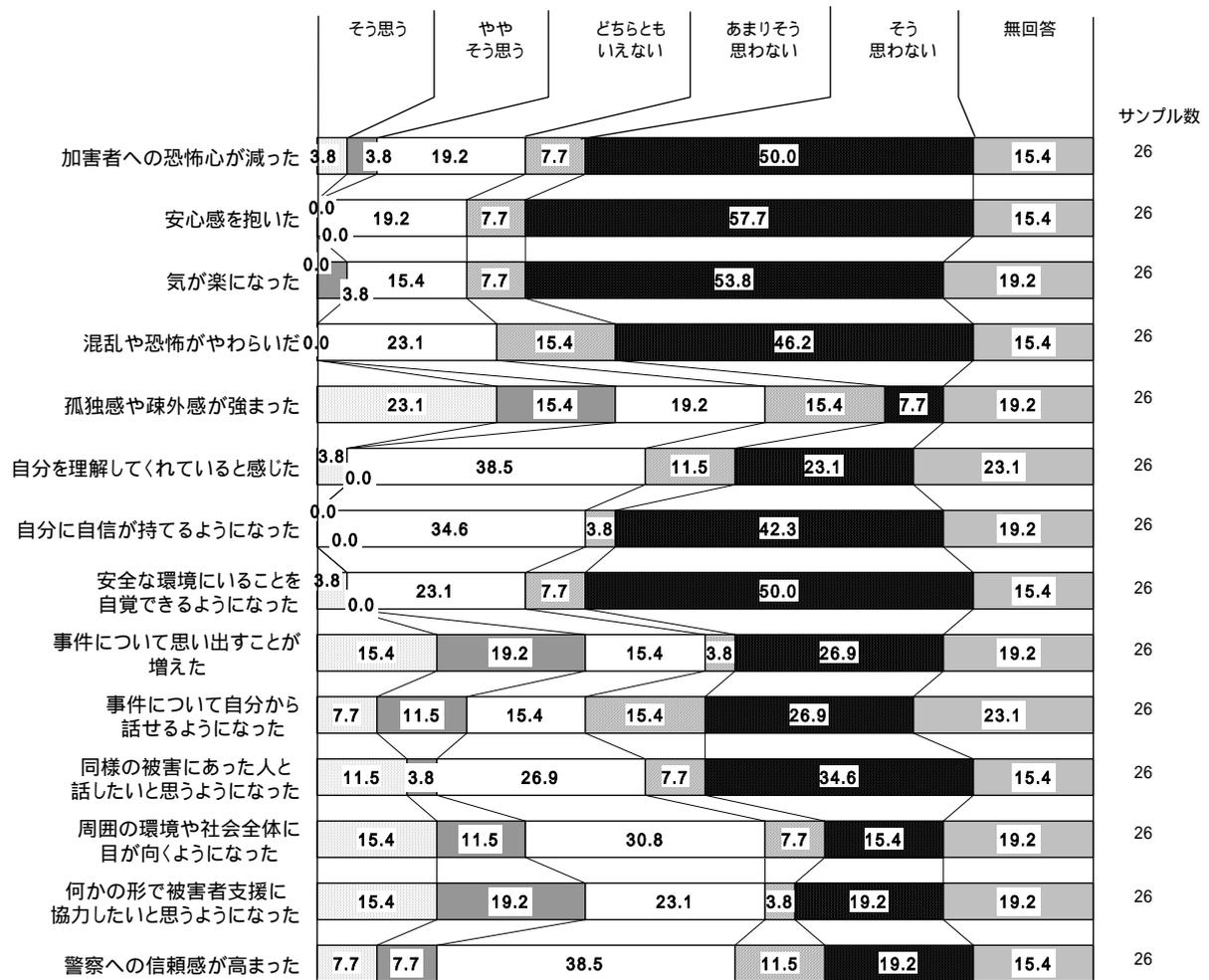
「混乱や恐怖心がやわらいだ」や「自分を理解してくれていると感じた」では、「あまり満足しなかった」又は「満足しなかった」人では「そう思う」又は「ややそう思う」がなかったのに対して、「満足した」又は「やや満足した」人では約 3 割が「そう思う」又は「ややそう思う」と変化している。

「周囲の環境や社会全体に目が向くようになった」、「何らかの形で被害者支援に協力したいと思うようになった」、「警察への信頼感が高まった」では、「満足した」又は「やや満足した」人の約 5~6 割が「そう思う」、「ややそう思う」に変化しており、「あまり満足しなかった」又は「満足しなかった」人のそれより相当高くなっている。



(複数回答 n=299 いずれかの施策で「満足した」又は「やや満足した」人)

図 2 - 8 被害後の心境変化 (施策に満足)



(複数回答 n=26 いずれの施策も「あまり満足しなかった」又は「満足しなかった」とした人

図 2 - 9 被害後の心境変化 (施策に満足しない)

ウ) 警察による支援へのニーズ

警察による支援へのニーズ

自分と同じような被害者が被害から回復するために必要とする支援としては、施策必要度の結果同様、「支援内容についての情報提供」、「捜査情報や検挙状況についての情報提供」や「給付金や公費での負担による経済的な負担の緩和」へのニーズが高かった。

「捜査中の被害者のプライバシーの保護」、殺人による被害では「マスコミなど報道機関への対応の支援」へのニーズが高い。

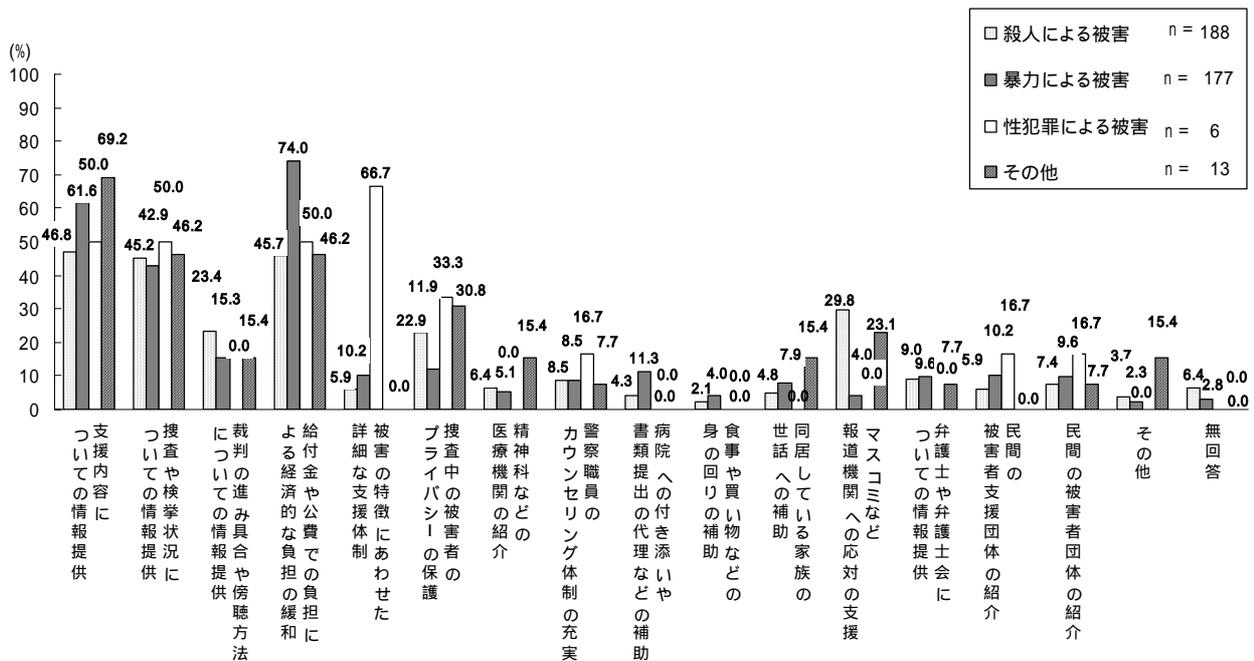


図2 - 10 警察による支援へのニーズ【被害種別】